

福祉ぐんま

2023 WINTER

No. 283



CONTENTS

特集 P2・3

企業等SDGs活動支援センターが始動しました！

P4.5 TOPICS

- 生活福祉資金特例貸付の実施状況と貸付終了後の取り組み
- 被災地の支援活動から
- 寄附・寄贈の御礼

- P6 ◆ なんでも福祉相談
- ◆ 県社協会員紹介

P7

◆ まちの社協レポート ～みどり市社協～

P8

◆ 年頭のごあいさつ

◆ INFORMATION

- 【吾妻地域】福祉の仕事フェア2022
- 保育人材のための講演会
- &【前橋・高崎】福祉の仕事フェア2022

ホームページは
下記からアクセス
してください。



特集

企業等SDGs活動支援センター 始動しました！

最近テレビや新聞、雑誌でも取り上げられている「SDGs（持続可能な開発目標）」
群馬県内の企業のSDGsの取り組みを支援するセンターが始動しました！



SDGs

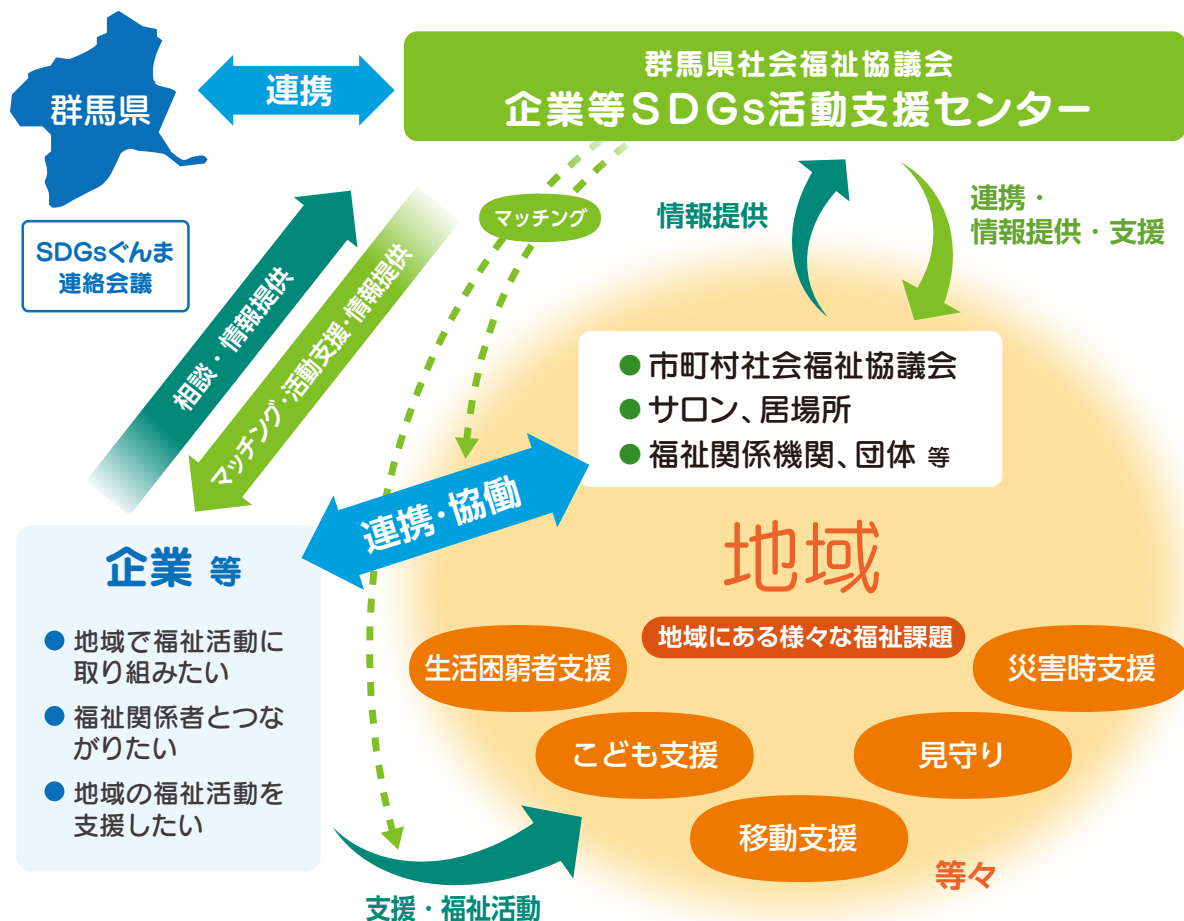
とは、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

県内でも、企業をはじめとして様々な団体や機関等でも様々な取り組みが行われ始めています。そんな企業等の福祉分野における活動のマッチング支援や活動支援、情報交換などを行う企業等SDGs活動支援センターが誕生しました！

企業と福祉をつなぐんま！

つながらないようで実は密接な二つの分野を円滑につなぐ存在になりたい！という思いから、企業等の持つ強みと福祉がしっかりとつながることができるよう、充実した支援に努めます。

企業等SDGs活動支援センターのイメージ図



活動紹介



キックオフセミナーとして12月16日に開催した
SDGs・社会貢献セミナーの様子

【支援センター ホームページ】



詳細はHPまで！

企業等SDGs 活動支援センター

(以下「支援センター」)は、群馬県社会福祉協議会地域福祉課内に事務局を置き、県内に拠点を置く企業・共同組合・労働団体・社会奉仕団体等を支援の対象とします。

支援センターは県内企業等のSDGsの目標達成における、主に福祉分野の取り組みを支援し、地域共生社会の実現を目指します。

具体的に・・・

- ① 地域における福祉活動とのマッチング
- ② 相談支援
- ③ 情報収集
- ④ 企業等への福祉活動の情報発信・提供
- ⑤ セミナー及び情報交換会等の開催
- ⑥ 目標達成に向けて福祉活動に取り組む企業等のネットワーク化
- ⑦ 県行政・関係団体との連携体制の構築
- ⑧ その他、必要と思われる活動

の8つの事業を掲げています。今後も運営を通して視野を広げながら、事業内容を充実させていきます。

企業と福祉の連携

とは、「企業等の持つ強み」と福祉の様々な活動や取り組みが地域でつながることです。今までは福祉分野において、企業等との連携はその目的や具体的な方法が分からず、未知の領域と言わざるを得ない状況もありました。

しかしSDGsには社会が抱えている様々な課題が網羅されており、今の社会が必要としていることが詰まっています。企業等としてもこれらの課題への対応は、経営リスクの回避になるとともに、社会への貢献や地域での信頼獲得にもつながることになると言われています。

支援センターとして、SDGsの目標達成に向けて地域にある福祉的な課題を明確化し、それらを企業等と共有する体制を整え、連携・協働して課題解決に取り組むことを目指していきます。

1

生活福祉資金特例貸付の 実施状況と貸付終了後の 取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、収入が減少した世帯を支援するため、令和2年3月から生活福祉資金特例貸付（以下、特例貸付）が実施されました。計10回の受付期間延長を経て、令和4年9月末に受付期間は終了となり、令和5年1月から償還が開始となります。改めて、申請窓口を担っていたいただいた市町村社協の皆さまにお礼申し上げますとともに、これまでの貸付状況と貸付終了後の取り組みについて紹介します。

● 特例貸付とは

生活福祉資金貸付制度は、

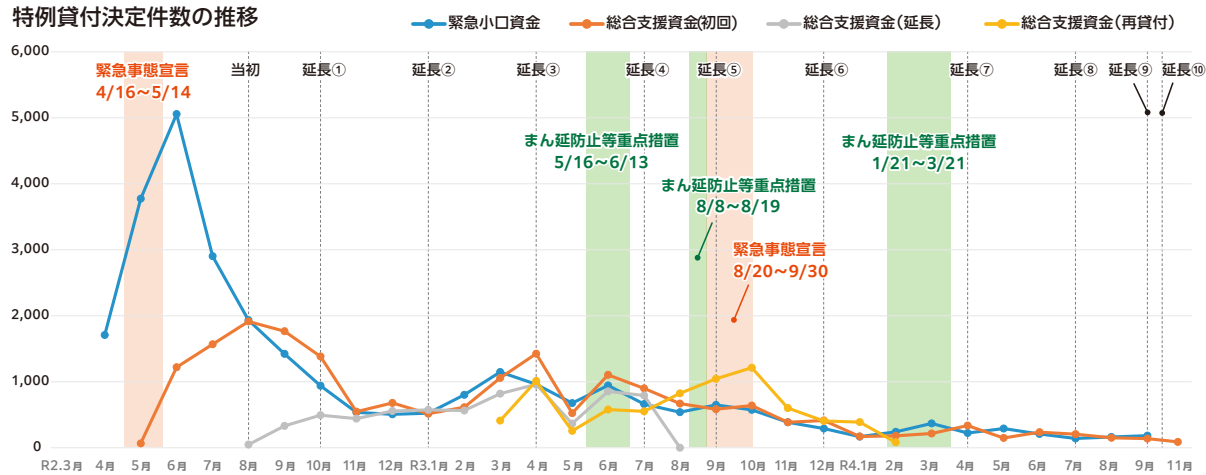
低所得者世帯、障害者または高齢者世帯を対象に資金の貸付と相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。特例貸付では、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた方を迅速に支援するため、要件等を緩和し、貸付を行ってきました。貸付実施にあたっては、申請窓口である市町村社協や、自立相談支援機関の協力を得て適切な運用に努めてきました。

● 貸付状況

特例貸付の申請受付期間は約2年半にわたり、全国での貸付決定額は、約1・4兆円となっています。群馬県の貸付実績は、6万3千件を超え、貸付決定額は約226億6千万円

生活福祉資金特例貸付 貸付状況

特例貸付決定件数の推移



※総合支援資金(延長)の申請期間は令和2年7月から令和3年6月末。 ※総合支援資金(再貸付)の申請期間は令和3年2月から令和3年12月末。
※緊急小口資金、総合支援資金(初回)の申請期間は令和4年9月末で終了 ※延長①から⑩は申請期間の延長を表します。

にのびりました。かつてない規模で実施してきた特例貸付は、コロナ禍において生活困窮に至った人々の生活を一時的に支える役割を担ってきました。

● 特例貸付の償還と 貸付終了後の取り組み

特例貸付は、貸付を受けた方とその世帯主の住民税が非課税であるなど、要件を満たした場合に償還免除となります。本会では、外部業者に債権管理業務を委託し、貸付を受けた方々からの償還免除申請の受付とともに、償還にかかる相談に対応しています。貸付を受けた方のなかには、コロナ禍以前から生活が困窮していたり、複合的な課題を抱えている場合もあります。本会では、今後10年にわたる債権管理を適切に進めるとともに、貸付を受けた方を含む生活困窮者が必要な支援につながるよう、市町村社協や自立相談支援機関などの関係機関と連携し、課題解決に向けた取り組みに努めてまいります。

2

被災地の支援活動から

令和4年台風15号により被害を受けた静岡市では、社協が中心となって葵区、駿河区、清水区の3区で災害ボランティアセンター（以下、災害VCとする。）を立ち上げ、住民を支える活動を展開してきました。

群馬県では、「関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき、令和4年10月3日～11月30日までの間、計5回、県・市町村社協より20名の職員を、清水区災害VCへ派遣し、センターの移転やニーズの再調査等、運営の節目ごとに支援を行い、住民に寄り添う災害VCとしての機能を支えてきました。

また、頻発する自然災害やコロナ禍において、現地ではインターネット等を活用した運営が進められており、本県でも、災害VCの円滑な運営のため有効活用できないかとの声も活動派遣者から寄せられました。

被災地では地元の社協を中核として、今も被災された住民を支えるため、多種多様なボランティア団体やNPO等が奮闘を続けています。

一刻も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。



災害VCの移転の様子



災害VCの様子

3

寄附・寄贈の御礼

●令和4年9月27日（火）に、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会・群馬県協会の皆様からタオルを寄贈いただきました。タオルについては、地域福祉の推進のために、市町村社協や福祉施設等で活用されています。



公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会・群馬県協会よりタオルの寄贈

●令和4年10月20日（木）に、株式会社フレッセイ様から車椅子を寄贈いただきました。車椅子については、地域福祉の推進のために、市町村社協や福祉施設で活用されています。



株式会社フレッセイより車椅子の寄贈

●令和4年10月24日（月）に、群馬県農業協同組合中央会様から寄附金をいただきました。今回の寄附金は、地域福祉の推進のために大切に活用させていただきます。



群馬県農業協同組合中央会より寄附金の贈呈

●令和4年12月7日（水）に、北関東雪印メグミルク協会様から車椅子を寄贈いただきました。地域福祉の推進のために、市町村社協で活用されています。



北関東雪印メグミルク協会より車椅子の寄贈

その他にも寄附・寄贈をいただき誠にありがとうございました。今後も地域福祉のため活動していきますので、よろしくお願いいたします。

なんでも 福祉相談

生活上の困りごと、 社会福祉法人へご相談ください

「なんでも福祉相談」は、事業に賛同した群馬県内の社会福祉法人が連携し、それぞれが持つ社会資源を活かしながら皆様の生活上の困りごとを解決するお手伝いをします。

Q「なんでも福祉相談」って？

- A 地域の方々が誰でも気軽に困った事を相談できる窓口となっています。相談員がお話を聞いた上で、内容を整理し、問題解決に向けて一緒に考えさせていただき、相談内容に応じて適切な支援機関をご紹介します。

Qどのような相談にのってくれますか

- A 普段の暮らしの中での不安や困りごとをなんでもご相談ください（相談無料）。

【相談例】

- ・アパートの大家さんともめてしまって困っている
- ・今の職場を辞めたいが、辞めると同じ業界で働けなくなるかもしれないので困っている
- ・近隣の家の庭に大量のゴミがあり困っている
- ・グループホームへに入居したいが手続きがわからないので困っている
- ・家族のひきこもり、就労について相談したい など

Q相談はどこでできますか

- A なんでも福祉相談に登録している法人施設であれば、来所や電話等で相談する事ができます。詳しくはホームページをご覧ください。（<https://www.g-shakyo.or.jp/>）



ホームページ

のほりや
ステッカーが
目印！



県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟は、県内13（12市1町）の聴覚障害者協会で構成する聴覚障害の当事者団体です。会員同士の交流や研修のほか、相談事業、手話通訳者や手話講師の派遣などを行っています。

災害や緊急時は、音声情報が中心です。誰ひとり取り残さないためにも、文字情報、手話言語や要約筆記、字幕等の普及を願っています。

住所 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター1F
TEL 027-255-6404 FAX 027-255-6870
ホームページ <https://www.deaf-gunma.com/>



群馬県手話言語条例制定（2015年）



ぐんま手話言語条例シンポジウム（2022年）

まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

これからも
住み慣れた地域で
安心して暮らせるように

みどり市は、県内東部に位置する人口約5万人、高齢化率約30%の市です。山と川と緑に囲まれた自然豊かな地域である反面、立地的に様々な困りごとがあります。

そこで社協では、市の委託を受け、在宅で生活する65歳以上の方を対象とした『安心支援事業』を実施しています。安心支援事業とは、登録したサポーターさんが、「ちょっとしたお手伝い」を30分250円の利用券を介して提供する有償のボランティア活動です。ニーズの高いゴミ出しや外出の付添から、話し相手、電球交換、買物代行等のニーズに対してマッチングの上で支援を行っています。利用者からは、サポーターさんに対して感謝と喜びの声が届いています。コロナ禍で事業休止も想定されますが、社協としては、人のつながりや地縁を大切にしながら、常に住民目線で、より良い事業を展開できるように努めていきます。

社会福祉法人 みどり市社会福祉協議会

群馬県みどり市笠懸町鹿

250番地

TEL 0277-76-4111

FAX 0277-76-2828

みどり市社会福祉協議会
ホームページ



外出支援



支援風景

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン		天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症 重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術	入院中の手術	65,000円			
	保険金	外来の手術	32,500円			
		通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)			初日から補償
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任	賠償責任保険金 （対人・対物共通）		5億円（限度額）			
年間保険料			350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)



社会福祉法人
群馬県社会福祉協議会
会長 川原 武男

あけましておめでとうございます。

未だ、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていますが、昨年を振り返りますと、関係の皆様のご尽力により、県内各市町村域において、重層的支援体制整備事業への移行や市町村社協による法人後見の取組、社会福祉法人連絡会の設置、及び災害福祉支援体制の強化など、地域共生社会の実現に向けて、多機関協働による包括的な支援体制の整備が進展した一年でありました。

さらに、大雨や台風等の自然災害により、全国各地で被害が発生しましたが、本会では県内市町村社協と共に新潟県及び静岡県に職員を派遣し、長期間にわたり被災者を支える活動を展開いたしました。

また、長期化するコロナ禍において、生活困窮に陥った方々に対して、市町村社協を窓口として、昨年9月までの2年半にわたって生活福祉資金特例貸付を実施してきましたが、未曾有の貸付規模となっており、今後は借受人に対する償還指導とともに、フォローアップ支援が重要となって参ります。

本年は、関係の皆様との連携をより一層強化して、「誰もが心豊かに暮らせる地域共生社会」の実現に努めて参りますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

INFORMATION

【吾妻地域】福祉の仕事フェア 2022

吾妻地域の福祉事業所との就職相談会を開催します。

日時 令和5年1月19日(木) 13:00~15:00(受付12:30~)

場所 バイテック中之条文化ホール
【中之条文化会館】大会議室
(吾妻郡中之条町大字西中之条135)



Webフォーム
もしくはお電話・
来所にてお申し
込みください。

ゴリオ。ゴリオシ

福祉の仕事フェア



群馬県福祉人材センター
マスコットキャラクター

保育人材のための講演会&【前橋・高崎】福祉の仕事フェア2022

前半に筑波大学医療系教授徳田克己先生による講演会、後半に前橋・高崎地域の福祉事業所との就職相談会を開催します。どちらかみの参加も大歓迎です。※講演会は保育士等の資格をお持ちの方が対象となりますが、就職相談会はどなたでも参加可能です。

日時 令和5年2月5日(日)

- 講演会 12:30~13:30(受付12:00~)
- 就職相談会 14:00~16:00

場所 イオンモール高崎2階イオンホール
(高崎市棟高町1400)



Webフォーム
もしくはお電話・
来所にてお申し
込みください。

申込先

福祉人材センター
(マンパワーセンター)

☎ 027-255-6600

満福 ゴリオ

福祉くんま

編集/発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉くんまは、群馬県社協ホームページでも
ご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033 (代表)
FAX 027-255-6173
URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 令和5年1月1日

あとがき

「よいしょー！よいしょー！」と子どもたちの元気なかけ声が聞こえてきます。

厨房では朝から沢山のもちごめを蒸かして、園庭では子どもたちには大きすぎる臼と杵を園庭に準備して…年末年始の恒例行事「おもちつき」は、園の子どもも大人も総出で大忙しです。

ここ数年間は新型コロナウイルスの影響で中止になっていた行事も、少しずつ園に戻ってきました。感染症対策は気を引き締めて行いますが、子どもたちの成長に大切な数々の行事ができることをとてもうれしく感じています。

編集委員 県保育協議会 中曽根 啓太